

介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項の規定により、指定市町村事務受託法人を次のとおり指定した。

令和5年6月22日

福島県知事 内堀雅雄

事務所の名称	社会福祉法人福島市社会福祉協議会
事務所の所在地	福島県福島市森合町10番1号
申請者の名称	社会福祉法人福島市社会福祉協議会
申請者の主たる事務所の所在地	福島県福島市森合町10番1号
代表者の氏名	会長 紺野喜代志
受託事務の種類	要介護認定調査事務
指定年月日	令和5年6月22日